

陽性者の療養解除予定日の目安について

新型コロナウイルス感染症と診断されたかたについては一定期間療養となりますが、症状の有無によって療養期間が異なるため、療養期間の目安としてご活用ください。(療養解除予定日は、出勤や登校など外出可能となる日にちです。)



濃厚接触者の待機期間は裏面をご覧ください

濃厚接触者の待機解除予定日の目安について

陽性者と同居家族のかたは基本的に濃厚接触者となります。同居のかたも自宅にて待機の上、毎日ご自身で健康観察を行ってください。

濃厚接触者のかたは、

- ①自宅でもマスクをつける ②手洗い・手指消毒の実施 ③物資等の共有を避ける ④ドアや手すりなど共有部分の消毒
- ⑤陽性者と部屋を分ける ⑥お風呂は陽性者が最後に入る

などの感染対策をとり、待機期間中に症状が無ければ解除となります。

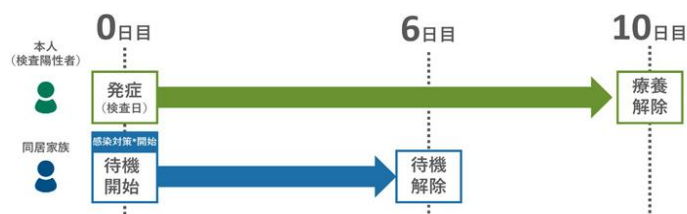
なお、濃厚接触者の待機期間の始まりは、最後に陽性となった家族の発症日もしくは家庭内で感染対策を取った日のいずれか遅いほうになります。(待機解除予定日は、出勤や登校など外出可能となる日にちです。)

(詳しくは「新型コロナウイルス感染症と診断されたかたへ」の裏面を参照)

| 待機開始又は待機再開日 | 待機解除予定日 (6日目) |
|-------------|------------------|
| 9月5日 | 9月11日 |
| 9月6日 | 9月12日 |
| 9月7日 | 9月13日 |
| 9月8日 | 9月14日 |
| 9月9日 | 9月15日 |
| 9月10日 | 9月16日 |
| 9月11日 | 9月17日 |
| 9月12日 | 9月18日 |
| 9月13日 | 9月19日 |
| 9月14日 | 9月20日 |
| 9月15日 | 9月21日 |
| 9月16日 | 9月22日 |
| 9月17日 | 9月23日 |
| 9月18日 | 9月24日 |
| 9月19日 | 9月25日 |
| 9月20日 | 9月26日 |

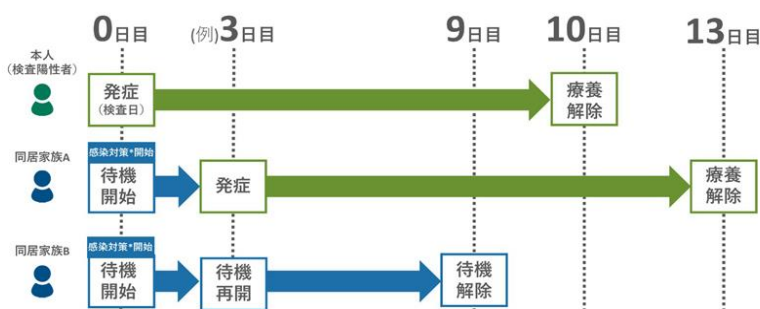
| 待機開始又は待機再開日 | 待機解除予定日 (6日目) |
|-------------|------------------|
| 9月27日 | 10月3日 |
| 9月28日 | 10月4日 |
| 9月29日 | 10月5日 |
| 9月30日 | 10月6日 |
| 10月1日 | 10月7日 |
| 10月2日 | 10月8日 |
| 10月3日 | 10月9日 |
| 10月4日 | 10月10日 |
| 10月5日 | 10月11日 |
| 10月6日 | 10月12日 |
| 10月7日 | 10月13日 |
| 10月8日 | 10月14日 |
| 10月9日 | 10月15日 |
| 10月10日 | 10月16日 |
| 10月11日 | 10月17日 |

陽性者が発症（検査日）と同時に感染対策を開始した場合



※「療養解除日」、
「待機解除日」から、
出勤や登校など
外出可能となります。

陽性者が発症（検査日）後、3日目に同居家族が発症した場合



※「療養解除日」、
「待機解除日」から、
出勤や登校など
外出可能となります。

*感染対策とは...
日常生活を送るうえで可能な範囲でのマスク着用、手洗い、手指消毒の実施、物資等の共有を避ける、消毒等の実施